様式第1号 岩石採取計画認可申請書(省令様式第15(省令第8条の15関係))

※手数料欄		

※整理番号					
※審査結果	認	可•	不認	可	
※受付年月日	00	年	月 日		
※登録番号	広島	第		号	

採取計画認可申請書

○○ 年 月 日

(申請先) 広島市長

採石法第33条の規定に基づき、次のとおり採取計画の認可を申請します。

1 岩石採取場の 区域	広島市	区 町	大字	字	ほか	番地 筆
岩石採取場の面積	m²	(内訳)	保全区域 緑化済区域 掘削区域 プラントその	の他の区域		m² m² m² m²
2 採取をする岩石の科	種類及び数量					
岩石の種類					合	計
掘削総量	m³		m³	m³		m³
採取総量	トン		トン	トン		トン
年間採取量	トン		トン	トン		トン
月間最大採取量	トン		トン	トン		トン

電話番号

3 採取の期間	00	年 月	目から〇〇	年	月 目	まで(年間)
4 岩石の採取の方法	及び採取の	のための設備	備その他の施設 に	ご関する	事項		
(1) 採掘方法							
(2) 採掘手段							
				(別紙	氏採掘機械	一覧表の。	とおり)
(3)火薬類							
火薬の種類							
年間使用予定量		kg	kg		kg		kg
発破規格							
	名称						
小割機	能力						
	台数						
(4) 破砕選別							
			(別紙破砕・選	別機械-	一覧表及び	系統図の。	とおり)
水 洗 水 洗	原						
	が 量(m³/	日)					
	上 (m³/						
	排出の別	. ,					

(C) LE ++ YE lớn.		
(5)場内運搬	(別紙運搬機村	戒一覧表及び系統図のとおり)
5 廃土又は廃石の堆積	漬の方法	
廃土等発生量	m³(別紙別	廃土等発生量計算書のとおり)
堆積場の 設置場所		
堆積場の面積 及び容積	m²	m³
堆積の方法		
		(別紙設計・計画図のとおり)
最大の堆積高 及びのり面勾配		
		(別紙設計・計画図のとおり)
その他		
6 岩石の採取に伴う	災害の防止のための方法及び施設に関する	事項
(1) 周辺の土地の利力	用状況及び公共施設等の状況	
(2)土地の崩壊などの	の防止措置	
(3)騒音・振動の防力	止措置	

(5) 飛石の防止措置
(6)廃土等(廃土、廃石、脱水ケーキ及び脱水ケーキの処理土)の流出防止措置
立地条件
地盤の整備
土留施設
排水施設
廃土等搬出計画
その他
(7)汚濁水等の流出防止措置
場内水を排出する場合の措置
雨水などの場内貫流による汚濁防止の措置
(8) 原石・製品及び廃土等の搬出に伴う措置
原石・製品の搬出方法及び経路
廃土等の搬出方法及び経路
搬出に伴う災害の防止措置

(9) 採取期間終了時の措置

掘削面の緑化等の措置

廃土等の堆積場における緑化等の措置

その他の区域の緑化又は採掘終了時等の措置

7 岩石の賦存の状況

地形·地質

岩石の走向・傾斜

岩石の賦存量

8 採取をする岩石の用途

採取し			年間生産量の製品別内訳(トン)											
ようと する岩 石の名 称 (トン)				砕			石			石		材		工業用原
		道路用	コ ク ー 用	鉄道 道床 用	砂	その 他	小計	切石	間知 石 割石	割くり石	その 他	小計	料	
計														
主な仕口	向 地													

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ※印の項は記載しないこと。
 - 3 「岩石採取場の区域」については、岩石採取場の所在地(地番まで表示すること。)及び面積を記載すること。
 - 4 岩石採取場の面積欄のうち、緑化済区域は、植栽等により緑化を行った区域の面積を計上すること。

- 5 「採取をする岩石の種類及び数量」については、採取をする岩石の種類及びこれらを合計 した数量をそれぞれトン単位で記載すること
- 6 「岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項」については、(1)採掘方法については、露天掘り・坑内掘りの別、露天掘りの場合には、グロリーホール採掘、傾斜面採掘、階段掘り等の別を記載し、(2)採掘手段について、手掘り・機械掘りの別、機械掘りの場合には、機械の名称、能力、台数等を記載し、(3)火薬類について、火薬使用の有無、火薬使用の場合には、その種類及び年間使用の予定量等を記載し、(4)破砕選別を行う場合に、手選・機械選別の別、機械破砕選別の場合には、機械の名称、能力、台数及び水洗を行う場合の使用水量(1日当たりの平均的な水量とし、立方メートル単位とすること。)等を記載し、並びに(5)場内運搬について、原石、製品及び廃土又は廃石の運搬に用いる機械の名称、能力及び台数を記載すること。
- 7 「廃土又は廃石の堆積の方法」については、堆積の方法のほか、堆積場の設置場所、傾斜 面の勾配等について記載すること。
- 8 「岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項」については、予想される災害の態様及び範囲(土地の崩壊、亀裂又は陥没、騒音及び振動、粉じん、飛石、廃土又は廃石の流失、汚濁水の流出等の態様とこれらの災害が及ぼす範囲)並びに災害防止のためにとる措置(例えば露天掘り採取場における破壊防止のための傾斜面の適正勾配、階段掘りの採用、坑内掘りによる土地の亀裂又は陥没防止のための掘採跡の充填、支柱又は残柱の設置、廃土又は廃石等の堆積物の流失防止のための土留施設の設置、汚濁水の処理施設の設置等)について記載すること。